

第 75 回日本公衆衛生学会総会 自由集会のご案内

「みのりのある地域自殺対策計画をつくるには」

第 1 報 (2016/9/9)

【日時】平成 28 年 10 月 26 日 (水) 18:10 頃～19:40 頃

※学会総会プログラム、HP 掲載の時間は準備、撤収等の時間を含んでいます。

【場所】CIVI 北梅田研修センター5F 506

※詳細は第 75 回日本公衆衛生学会総会の[ウェブサイト](#)をご覧ください。

【定員】70 名程度 (事前申込は不要です)

【内容】平成 28 年 4 月より施行された改正自殺対策基本法により、国の大綱、都道府県の対策計画と並んで、各市区町村が地域自殺対策計画を立案することが盛り込まれました。改正基本法では「自殺対策は、保健、医療、福祉、教育、労働その他の関連施策との有機的な連携が図られ、総合的に実施されなければならない」(第二条第 5 項)とされており、基本計画の立案に際しては学際的な観点から関係者が連携して自殺対策の PDCA サイクルに取り組む事が求められています。

本自由集会では、自殺総合対策推進センター地域連携室の反町室長からの改正基本法の主旨ふまえた地域自殺対策基本計画の立案についての話題提供のあと、これからの自殺対策のありかたを自由に討議する予定です。

【世話人】

(代表) 自殺総合対策推進センター 金子善博 (kanekoy@ncnp.go.jp)

広島大学大学院公衆衛生学研究室 藤田幸司